

平成30年第8回東海市教育委員会定例会議事録

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 開催日時 | 平成30年8月23日
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時20分 |
| 2 | 開催場所 | 603会議室 |
| 3 | 出席者 | |
| | 教育長 | 加藤 千博 |
| | 委員 | 秋田 祉宏 |
| | 委員 | 秋葉 みどり |
| | 委員 | 木原 鈴江 |
| | 委員 | 堤 光彦 |
| | 委員 | 久野 友士 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 委員以外の出席者 | なし |
| 6 | 説明のため出席した者 | |
| | 副教育長 | 宗 近 美佐子 |
| | 教育部長 | 江 口 貴 子 |
| | 次長兼スポーツ課長 | 西 山 聖 治 |
| | 芸術劇場館長 | 天 木 倫 子 |
| | 芸術劇場総監督 | 安 江 正 也 |
| | 学校教育課長 | 小笠原 尚 一 |
| | 学校教育課統括主幹 | 中 島 達 也 |
| | 学校教育課主任指導主事 | 齋 田 強 一 |
| | 学校教育課指導主事 | 堀 康 次 |
| | 学校教育課指導主事 | 高 橋 佳 史 |
| | 教員研修センター所長 | 明 壁 啓 純 |
| | 学校教育課指導主事 | 中 山 律 子 |
| | 給食センター所長 | 浅 井 春 代 |
| | 社会教育課長 | 瀨 田 眞 理 子 |
| | 文化センター館長 | 末 崎 裕 代 |
| | 中央図書館長 | 片 岡 紀 美 子 |
| | 青少年センター所長 | 金 田 一 則 |
| | 芸術劇場管理課長 | 伊 藤 孝 英 |
| | 文化芸術課長 | 桜 井 正 志 |
| 7 | 会議書記 | |
| | 学校教育課統括主任 | 石 松 勝 |
| | 学校教育課主事 | 磯 谷 未 来 |

- 8 議事日程 別紙日程のとおり
- 9 傍聴人 2名（近藤 美保子、坂 ゆかり）
- 10 協議概要

教育長（加藤 千博）

本日は、市民の方の傍聴がありますので、御承知置きくださるようお願いします。
ただいまから、平成30年第8回東海市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。
これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。
平成30年第7回定例会の議事録についてお諮りいたします。
本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

教育長報告はありません。
他に報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第29号、「平成30年度教育費補正予算の議会提出について」
を議題といたします。教育部長及び担当課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育部長、次長、学校教育課統括主幹、社会教育課長
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4、議案第30号、「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の議会提出について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（小笠原 尚一）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第5、承認第13号、「東海市高横須賀公民館管理員の委嘱に関する専決処分承認について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長（瀨田 真理子）

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第6、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(7)について、担当課長から順に報告を求めます。

学校教育課指導主事、学校教育課主任指導主事、教員研修センター所長、学校給食センター所長、社会教育課長

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3番委員（木原 鈴江）

夏休み親子料理教室の結果について、献立は募集の時から決まっていたか。鯖アレルギーがある方は参加できないと思いました。

東海市ものづくり道場について、子どもたちが楽しそうに生き生きと参加できていて良かったと思いますが、ロボットサッカーはすごく人気で、順番待ちがあったと思います。資料では参加人数が160人となっていますが、待っていた子どもも全員参加できたのか分ければ教えてください。

学校給食センター所長（浅井 春代）

申し込み要綱にメニューは記載してありました。アレルギーのこともありますので、今後も栄養士と相談しながら、解決していきます。

社会教育課長（瀨田 眞理子）

ロボットサッカーは本当に人気で、順番待ちもあり、もしかすると順番待ちが難しく参加できなかった子どもがいたかもしれません。16時に終了の声かけしましたが、部屋の中で並んで待っていた子どもには最後まで参加してもらいました。

2番委員（秋葉 みどり）

進路ガイダンスの結果について、参加生徒数が4名だったのでもっと多くの生徒に参加してほしいと思いましたが、どのくらいの児童生徒が参加すべきと考え、どのように周知してきましたか。

また、不登校傾向の子どもたちが、ほっと東海や小中学校で支援を受け、前に進んでみたが、途中からそれが難しくなったという話が多々あると分かりました。不登校傾向の子どもたちには、学校を卒業したら終わりではなく継続的な関わり方をしていただきたいと思います。現状と今後の対応について教えてください。

学校教育課指導主事（堀 康次）

周知の方法について、今回は、進路指導の先生と担任とが密に連絡を取り、担任を通して不登校傾向の児童生徒に声かけを行いました。

義務教育の終わった生徒は、ほっとプラザにつながっています。ほっと東海に通っている児童生徒には、身近な存在になっており、周知できていますが、学校を通してより多くの児童生徒にほっとプラザを周知していきたいと思っています。

2番委員（秋葉 みどり）

しっかり周知してほしいと思います。小学校で不登校などの児童は、地域の中学校に進学するのではなく、自分で選択した学校に行くものの、通えなくなったとの話も聞いています。どこまでできるのかは難しいと思いますが、今後も子どもたちの成長を見守るような関係性を持っていただきたいと思います。

5番委員（久野 友士）

東海市ものづくり道場について、私も参加させていただき、素晴らしい企画だと思いましたが、平日に開催したため、保護者が同伴できない子、特に低学年児童は参加が難しく、児童クラブにチラシが貼ってあるにも関わらず、児童クラブで遊んでいたという現状があります。

日程、会場の都合もあると思いますが、保護者と一緒に参加できるような、例えば、土日やお盆等、なるべく多くの子どもたちが参加できる日程がいいと思いました。

社会教育課長（濱田 真理子）

アンケートでは、誰と来ましたかというアンケートで保護者と一緒に来たという答えが多く、子どもたちだけという答えは少なかったです。実際に参加される団体、企業の都合に加え、夏休みの土日は家族との思い出づくりの時間と考えていますので、土日は参加者が少ないのではないかと考えました。

児童クラブにポスターが貼ってあるのに参加出来ないというのは申し訳ないと思いますので、実行委員会の反省会で議題として検討していきます。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて、(8)から(14)について、担当課長から順に報告を求めます。

次長、文化芸術課長、青少年センター所長、学校教育課統括主幹
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員（秋葉 みどり）

教育ひとつづくり審議会における、学校プールのあり方について、モデル校の加木屋南小学校の児童は、学校からプールまでの移動もワクワク楽しい時間、専門家に分かりやすく教えてもらえるので泳力が伸びた、泳ぐことが楽しいと感じていると聞いています。子どもたちの声を審議会のみなさんにしっかりとお伝え頂きますようお願いいたします。

学校教育課統括主幹（中島 達也）

加木屋南小学校のアンケート結果をまとめて、審議会に報告させていただき、議論させていただきます。

1番委員（秋田 祉宏）

夏休み宿題完成大作戦の結果において、大学生のボランティアの先生が0人であったことについて、教職を目指す大学生にとっては教職員と関わる機会でもあり、実際に子ども教えることができる貴重な場なので、積極的に参加してもらえるものだと思っていましたが、この0人という結果には何か原因があるのでしょうか。

青少年センター所長（金田 一則）

星城大学と日本福祉大学へ依頼しましたが、大学生の都合がつかないという返事をいただきましたので、今回は0人になってしまいました。

3番委員（木原 鈴江）

嚶鳴祭の結果について、参加させていただき、前回よりも内容がよくなっており力強さを感じました。今後は自立するとのことですが、四座が合同で発表をすることはありますか。

青少年センター所長（金田 一則）

平成31年度までは四座まとまったの発表になりますが、その後は自立するため、四座が集まったの発表は難しいと思います。その後の活動は各団体におまかせしていきますので出演依頼があったら出演するという形になります。

3番委員（木原 鈴江）

発表の場は団員の励みになっていると思いますのでこれからも続けてください。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(15)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成30年第8回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。